

平成20年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
京都府教育委員会

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、京都府教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

第1章 京都府教育委員会の委員の活動状況

第2章 京都府教育委員会の事務の管理及び執行の状況

3 事務の点検・評価

(1) 対象

項目

- ・「『人・間中心』の京都づくり5つのビジョン（注）」に位置づけられ、外部評価の対象とされている施策のうち、教育委員会の所管項目

（注）「人・間中心」の京都づくり5つのビジョン（中期ビジョン）

京都府が、府民との協働により新しい京都をつくるための指針として、今後取り組むべき課題や重点目標をとりまとめたもの。平成17年3月策定。

- ・中期ビジョン策定後に取り組んだ教育委員会の施策のうち、主要な項目

内容

平成19年度末の実績

平成20年度の課題認識、取組方向（目標）及び評価時点での実施状況

（2）学識経験者の知見の活用

「『人・間中心』の京都づくり5つのビジョン」に基づく各般の施策等の進捗及び推進に係る取組について評価及び助言を行う「京都府行政評価委員会」による外部評価を活用

評価基準

S	著しい成果が見られる
A	十分な成果が見られる
B	成果も見られるが、今後、検討・更なる取組が必要
C	成果が十分出ていない

京都府行政評価委員会委員（五十音順）

委員氏名	所属団体・職名等
秋月 謙吾	京都大学公共政策大学院法学研究科教授
明智 親吾	オムロン株式会社特別顧問
浅野 令子	淡海ネットワークセンター常務理事兼事務局長
磯 彰格	社会福祉法人南山城学園理事長
伊庭 節子	NPO舞鶴市女性センターネットワークの会理事長
上村多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長
内田 昌一	京都商工会議所監事 京都青果合同株式会社取締役名誉会長
奥村 陽一	立命館大学大学院経営管理研究科教授
北沢 猛	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
関根 英爾	元京都新聞社論説委員
田中 峰子	西陣くらしの美術館富田屋代表取締役社長
藤田 晶子	京都リビング新聞社リビング京都編集長
前野 芳子	公認会計士
真山 達志	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授
渡邊 正義	丹後織物工業組合理事長

外部評価は、中期ビジョンの「施策展開の方向」ごとに、他部局の所管項目を含め実施されたものです。

第1章 京都府教育委員会の委員の活動状況

委員の活動状況（平成19年度実績）

1 委員の任期について （H20.3.31現在）

職名	氏名	年齢	職業	就任日	任期満了日	備考
委員長	大橋 通夫	62	学校法人理事長	H16. 6.22	H20. 6.21	
委員長職務代理者	冷泉貴実子	60	財団法人常務理事	H17. 3.25	H21. 3.24	
委員	岩田 明	67	歯科医師	H14.12.17	H22.12.16	
委員	畑 正高	54	会社代表取締役	H18. 7.14	H22. 7.13	
	欠員					
委員(教団長)	田原 博明	59		H17. 4. 1	H21. 3.31	

(1) 委員の異動

平成20年3月25日付けで藤田委員（委員長）が退任となった。

(2) 委員長等の異動

平成20年3月25日付けで藤田委員長（委員）が任期満了（退任）となり、同年3月26日付けで新たに大橋委員が委員長に任命された。

2 会議等の開催状況

会議名	回数	備考
教育委員会	15回（定例12、臨時3）	議案48件、報告事項39件、協議事項2件
委員協議会	5回	10件
研究会	13回	39件

3 活動状況

スクールミーティング（5箇所）

精華町立精華台小学校（H19.4.25）

京都府立工業高等学校（H19.4.25）

京丹後市立島津小学校（H19.4.26）

南丹市立園部小学校（H19.5.8）

長岡京市立長岡第九小学校（H19.5.9）

* 内容

授業参観、給食懇談会、生徒・教職員・保護者・PTA役員との意見交換

視察（3箇所）

初任者研修講座（H19.7.25）

ふれあい心のステーション（京都大丸）（H19.9.5）

文化財建造物保存修理現場（知恩院）（H19.10.17）

学校訪問（3箇所）

京都府立洛北高等学校・附属中学校（H19.11.8）

亀岡市立つつじヶ丘小学校（H20.1.25）

京都府立園部高等学校附属中学校（H20.1.31）

講演・意見交換会等（8回）

市町村（組合）教育委員会教育長との懇談会（H19.7.18,23,25,31）

近畿2府4県教育委員との意見交換会（H19.10.17）

十三都道府県教育委員との意見交換会（H19.11.1）

京都府内市町村教育委員会研修会（H19.11.2）

京都府立洛北高等学校附属中学校での特別授業（H19.12.15）

委員の活動状況（平成20年度実施状況）

1 委員の任期について （H20.12.31現在）

職名	氏名	年齢	職業	就任日	任期満了日	備考
委員長	大橋 通夫	63	学校法人理事長	H16.6.22	H24.7.14	
委員長職務代理者	冷泉貴実子	61	財団法人常務理事	H17.3.25	H21.3.24	
委員	岩田 明	68	歯科医師	H14.12.17	H22.12.16	
委員	畑 正高	54	会社代表取締役	H18.7.14	H22.7.13	
委員	谷口 知弘	44	大学院教授	H20.7.15	H24.7.14	保護者委員
委員(教務長)	田原 博明	59		H17.4.1	H21.3.31	

(1) 委員の異動

平成20年6月22日付けで大橋委員（委員長）が退任となったが、同年7月15日付けで再び委員に任命された。

平成20年7月15日付けで新たに谷口委員が任命された。

(2) 委員長等の異動

平成20年6月22日付けで大橋委員長が退任となったが、同年7月15日付けで委員に任命された際、再び委員長に任命された。

2 会議等の開催状況

会議名	回数	備考
教育委員会	11回（定例9、臨時2）	議案30件、報告事項35件、協議事項3件
委員協議会	7回	13件
研究会	7回	16件

3 活動状況

スクールミーティング（5箇所）

城陽市立東城陽中学校（H20.4.23）

福知山市立惇明小学校（H20.4.24）

向日市立第4向陽小学校（H20.4.30）

宮津市立府中小学校（H20.5.9）

亀岡市立亀岡中学校（H20.5.12）

* 内容

授業参観、給食懇談会、生徒・教職員・保護者・PTA役員との意見交換

視察（3箇所）

丹後郷土資料館（H20.5.8）

京都府立婦人教育会館（H20.8.27）

ふれあい心のステーション（H20.9.3）

学校訪問（2箇所）

京都府立乙訓高等学校（H20.4.30）

京都府立宮津高等学校（H20.5.9）

講演・意見交換等（11回）

京都府立嵯峨野高等等学校フィールドワーク特別講義（H20.7.30）

市町村（組合）教育委員会教育長との懇談会（H20.7.23,31）

近畿2府4県教育委員との意見交換（H20.10.7）

京都府内市町村教育委員会研修会（H20.11.5）

知事と教育委員との懇談（H20.11.17）

京都府社会教育委員会講演（H20.12.2）

山城郷土資料館特別文化セミナー講演（H20.12.20）

みんなで語ろう！「子どもの夢・未来」ミーティング（H21.1.31,2.7）<予定>

城南高等学校特別授業（H21.2.3）<予定>

第2章 京都府教育委員会の事務の管理及び執行の状況

重点目標：すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。

(施策展開の方向)

- 現地・現場に即した京都式少人数教育などにより、学力の充実・向上を図ります。…………… 6
- 多様な個性や能力を伸ばすため、特色ある高校教育や特別支援教育を進めます。…… 8
- 社会の変化に適切に対応する能力を育成するため、国際理解教育や環境教育、情報教育などを進めます。…………… 10

重点目標：豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。

(施策展開の方向)

- 学校、家庭、地域などでのあらゆる機会を通じて、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育てるとともに、たくましく生きるための健康や体力の向上を図ります。…………… 12
- スクールカウンセラーの配置など、不登校児童生徒への支援を充実します。…… 13
- 読書活動やスポーツ活動の推進を図るとともに、子ども文化ボランティア活動、勤労体験、自然体験など多様な体験活動の機会を提供します。…………… 14
- 幼小連携の充実など、社会や保護者のニーズに対応した保育や幼児教育への支援を進めます。…………… 16

重点目標：「ほんまもん」の京都文化を次世代へ継承し、新しい文化創造に活かします。

(施策展開の方向)

- 文化芸術、文化財を活用した学習の充実や文化体験留学、子ども文化祭などにより、子どもたちへ「ほんまもん」の文化を継承し発展させます。…………… 17
- 文化資産の保存・活用を図り、世界の文化芸術活動の拠点となるよう文化交流を進め、新しい文化創造につなげます。…………… 18

重点目標：意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。

(施策展開の方向)

- 教員志望の大学生に教員としての実践力を養うため大学と連携・協力するとともに、がんばる先生の育成・支援に努めます。…………… 19
- 安心・安全な教育環境づくりを進めます。…………… 22
- 学校評議員制度の導入や学校評価の実施、保護者や地域の人々の学校運営への参加促進などにより、開かれた学校づくりを進めます。…………… 23

重点目標：家庭の子育てを支える支援の輪を広げ、安心して子どもを産み育て、子どもが夢と希望を持って育つことができる地域をつくります。

(施策展開の方向)

- 子育てや子育て、親育ちを地域全体で応援するために多様なネットワークをつくります。…………… 24

重点目標：京都の歴史や多様な地域個性を活かし、環境と文化の共生による新しい文化創造に向けた地域づくりを進めます。

(施策展開の方向)

- 府民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ施設の充実に努めます。…………… 25

重点目標	すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。
施策展開の方	現地・現場に即した京都式少人数教育などにより、学力の充実・向上を図ります。

主な施策	京都式少人数教育のさらなる推進	
施策内容	複数指導、習熟度別授業等現場が実情に応じ選択実施する少人数教育の実施	
19年度末実績	京都式少人数教育の趣旨を生かした指導を全校で実施中	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	・「子どものための京都式少人数教育」により、義務教育9年間を見通し、指導体制を工夫したり、個に応じた教材開発の工夫を図っている
	目標	・引き続き京都式少人数教育を継続実施。さらに平成20年度から2年間で、小学校において30人程度の学級編制が可能となるよう教員配置を充実するとともに、学力に視点をあてた家庭との連携や学力向上のための方策等について「まなび教育推進プラン」の改定により検討 (20年度9月末の実施状況) ・30人程度学級については、平成20年度からの2年間で80人の教員増を見込んでいるが、平成20年度では40人の増となっている。

主な施策	京都式学力向上システムの創設	
施策内容	学校から意欲ある教育プログラムを公募する、京都式学力向上システムを創設	
19年度末実績	・学力向上プログラムの公募制による京の子ども夢・未来校及び学力向上フロンティア校を指定し、実施 ・学校改善支援プラン「質の高い学力を求めて」の提言について、全教職員へ冊子を配付 ・各学校における検証改善サイクル確立のため、全小中学校教員等を対象とした「京の学力向上フォーラム」を2回開催	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	「京の学力向上検討委員会」から「質の高い学力を求めて」の提言を受け、「質の高い学力」を目指す授業と評価についても事例集によって授業改善を提起した。
	目標	「京の学力向上検討委員会」からの提言による、質の高い学力を目指す学校改善や授業改善に向け、カリキュラム開発校を指定(小中学校 7校:活用型学力・言語活動)し、総合教育センターと共同で研究を行い、授業改善を進めるための新しい指導方法や教材などを指導パッケージとして開発

主な施策	「国語力」の向上	
施策内容	「京の国語力向上プロジェクト」において、国語の指導力アップ研修等を実施	
19年度末実績	「読むこと」「書くこと」を中心とした国語力向上に関する「京都府版指導資料」及び「国語科年間カリキュラム」を作成、各学校において活用	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	「確かな学力」の向上を図る上で基盤となる「国語力」の育成について、「読むこと」「書くこと」を中心とした資料を活用し、カリキュラム改善を推進することが必要
	目標	・「京の学力向上検討委員会」からの提言による、質の高い学力を目指す学校改善や授業改善に向け、カリキュラム開発校を指定(小中学校7校:国語、算数・数学)し、総合教育センターと共同で研究を行い、授業改善を進めるための新しい指導方法や教材などを指導パッケージとして、開発を行う。 ・今年度の「子ども読書活動の推進に関する法律」の改正を踏まえ、「京都府子どもの読書活動推進計画」を策定し、府の施策を検討

本項目は次頁へ続く

主 な 施 策		創造性あふれる理科好き生徒の育成
施 策 内 容		ものづくり、理科好き、算数好き生徒育成
19年度末実績		「京の子どもへ夢大使派遣事業」で科学探偵士を17校へ派遣し、授業を実施
課題認識、 20年度の 取組方向 及び 実施状況	課題認識	「京の子どもへ夢大使派遣事業」による大学教授等の専門的な実験や講義の実施、また「理科支援員等配置事業」により小学校に「理科支援員」を配置し、観察・実験等の計画立案・教材開発等の支援の実施による更なる理科授業の充実を図る必要
	目標	引き続き、「京の子どもへ夢大使派遣事業」及び「理科支援員等配置事業」の実施により、児童生徒が探究することの楽しさ、考えることの大切さを身に付けるための事業を実施

主 な 施 策		土曜日の有効活用
施 策 内 容		土曜日の有効活用で、学力を育てる
19年度末実績		<ul style="list-style-type: none"> ・府立高校サタデー広場活動事業を実施 実施校 43校 41校 43校 ・京のまなび教室推進事業を実施 京のまなび教室において学習活動・体験活動を支援 14市町村55箇所で開催 大学教授などを特別講師として派遣 延べ7市町に派遣
課題認識、 20年度の 取組方向 及び 実施状況	課題認識	土曜日や放課後等における子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、体験活動・学習活動等の一層の充実を図ることが必要
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府立高校サタデー広場活動事業の実施(9月末見込:42校) ・市町村が学校や社会教育施設等を活用し、学習活動やスポーツ・文化体験・異世代交流等を実施する「京のまなび教室」の実施市町村の拡大を図る (9月末見込:20市町村72箇所) ・特別講師派遣の積極的な活用(9月末見込:延べ9市町が派遣申請)

外 部 評 価	A
委員コメント	国語力向上は、論理的思考力を養う上でも、海外生活を送る上でも大事であり、理科・算数教育と併せベースの教育を引き続き重視すべき。

その他の主要施策(外部評価対象外)

主 な 施 策		基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着
施 策 内 容		まなびアドバイザーの配置
19年度末実績		<ul style="list-style-type: none"> ・府内小学校10校に「まなびアドバイザー」を配置し、各校においては様々なケースについて家庭に入り、保護者との信頼関係の下、児童の学習習慣の確立に尽力 ・まなびアドバイザー間での情報交換を行うため会議を開催(2回)し、各校の課題を共有化し、それぞれの取組を紹介しながら、さらなる課題解決に努力
課題認識、 20年度の 取組方向 及び 実施状況	課題認識	学力充実・向上のため家庭(保護者)との連携を密にし、家庭における学習習慣の定着が必要
	目標	児童の学習習慣の確立等について、小学校の早い段階から学校内外における家庭と連携した取組を支援する「まなびアドバイザー」の活動状況の検証を行うとともに、配置を拡充(10名 15名)

重点目標	すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。
施策展開の方	多様な個性や能力を伸ばすため、特色ある高校教育や特別支援教育を進めます。

主な施策	魅力ある高校づくり等の推進	
施策内容	府立高校の再編整備、専門学科の設置	
19年度末実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高校再編に向けて、西宇治高校及び京都八幡高校の校舎改築に係る実施設計を完了 ・専門学科設置に係る施設整備等を実施 ・平成21年度の城南菱創高校の開校に向けて、新たな学習棟の建設工事に着手 ・平成19年4月に京都八幡高校が開校。同校の校舎改築工事に着手するとともに、引き続き人間環境科に対応した施設整備を実施 	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な教育システムの効果的な導入を目指す上で、中・長期的な視点に立ち研究実践校で幅広く調査研究を行い、そこでの成果や手法を踏まえ時代の要請に対応した教育システムの構築を目指す必要 ・山城地域における府立高校の再編整備を着実に推進していく必要
	目標	城南菱創高校の21年度の開校に向けて、新たな学習棟の建設工事をを行い、20年度中に完成を目指すとともに、円滑な開校に向けて、生徒の目標や進路希望に沿った教育課程の編成や施設・設備の準備を行う開設準備室を設置

主な施策	魅力ある高校づくり等の推進	
施策内容	南部に特別支援学校新設	
19年度末実績	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡・久御山地区特別支援学校の実実施設計を実施 ・宇治・城陽地区特別支援学校の基本設計を実施 	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡・久御山地区新設特別支援学校の建設工事、宇治・城陽地区新設特別支援学校の実実施設計の円滑な進捗 ・新設2校の教育内容も含めた具体的学校像の検討 ・新設2校の通学区の医療・福祉・労働等関係機関との連携も含めて円滑な開校に向けた準備作業
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・京都八幡高等学校南キャンパスと同一敷地に設置する八幡・久御山地区新設特別支援学校について、平成22年度の開校に向け、建設工事に着手するとともに、高校との交流及び共同学習の内容の検討を実施 ・宇治・城陽地区新設特別支援学校については、京都府の特別支援教育の拠点校として位置づけ、その拠点機能を実施設計に反映するとともに、平成23年度の円滑な開校に向けた準備を実施 ・両新設特別支援学校の開校に向けた準備を行い、保護者や関係機関との調整を行うため、学校関係者による準備委員会を設置

主な施策	意欲ある生徒の学習支援
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・修学支援のため授業料減免により生徒の学習を支援 ・修学支援のため修学資金貸与等により生徒の学習を支援
19年度末実績	<ul style="list-style-type: none"> ・府立高校授業料減免の特例措置を実施中 ・高校生等修学支援事業で、修学資金の貸与を実施中
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、府立高校授業料減免措置特例措置を実施 ・引き続き、高校生等修学支援事業を実施

本項目は次頁へ続く

主 な 施 策	発達障害児等の特別支援教育の実施 発達障害児者の支援体制の整備	
施 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・LD, ADHD等の発達障害児童生徒の支援体制の整備のため教員等を配置 <目標 100人> ・幼稚園、保育所、保健所等との連携で早期発見・早期療育体制確立 	
19年度末実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実事業の非常勤講師の配置 <実績値> 188名 <進捗率> 188% ・通級指導教室の設置 127教室 121教室 ・地域支援コーディネーターの配置 26名(から全府立特別支援学校10校に配置) ・特別支援コーディネーター養成講座受講者数 468名 180名 	
課題認識、 20年度の 取組方向 及び 実施状況	課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月からの学校教育法等の一部改正による特別支援教育の本格実施に伴い、各特別支援学校が発達障害等の子どもも含めた地域の障害のある子どもの相談のセンターとして機能充実が必要 ・発達障害等の子どもも含めて障害のある子どもの就学前から卒業後の進路まで一環した支援の充実が必要 ・関係機関とも連携した高等部生徒の就労の促進が必要
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害により特に支援を必要とする児童生徒が在籍する小・中学校への非常勤講師100名の配置や通級指導教室の拡充(9月末実績:143名配置済) ・乳幼児期から成人期までの生涯にわたる支援のモデルづくりを進めるため、医療、福祉等関係機関と連携した支援を重点的に推進するモデル地域を2地域指定(9月末実績:2地域指定済) ・全特別支援学校に地域支援コーディネーターを27名配置(9月末実績:27名配置済) ・個々の児童生徒の教育的ニーズに合わせた相談支援活動の一層の推進(20年度目標値:相談支援件数3,800件) ・教育局と特別支援学校の連携により、医療、保健、福祉、労働関係機関による連絡協議会の開催 ・教員の特別支援教育にかかる専門性の向上を図るため、特別支援コーディネーター養成講座を6回、実践的講座を10回開催(9月末実績:養成講座2回、実践的講座7回開催) ・特別支援学校高等部卒業生の就労を支援するため、はあとふるジョブカフェやハローワーク等の関係機関と連携した新たな職場実習の開拓や企業への啓発

外 部 評 価	A
委 員 コ メ ン ト	発達障害児者の支援はNPOが相当取り組んでいる。そういった方の協力も得ながら、一層地域と連携して進めるべき。

重点目標	すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。
施策展開の方	社会の変化に適切に対応する能力を育成するため、国際理解教育や環境教育、情報教育などを進めます。

主な施策	国際理解教育の推進
施策内容	英語指導助手によるチームティーチングや社会人講師による授業による国際理解教育の推進
19年度末実績	全府立高校で英語指導助手によるチームティーチングの実施
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	引き続き、国際理解教育の推進を図る

主な施策	環境教育の推進	
施策内容	全ての小・中・府立学校において、教育活動を通じて取組を推進	
19年度末実績	・児童生徒や地域の実態を踏まえ、全小中学校において、空き缶・空き瓶のリサイクル、校舎・校庭の美化作業など様々な教育活動の中で環境教育を実施 ・府立高校を環境教育の指定校として推進 14校 13校 14校	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	身近な環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的かつ積極的に行動する実践的態度や能力の育成に努めることが必要
	目標	・脱温暖化社会と循環型社会づくりを目指し、20年度においても全小中学校において引き続きエコ活動等教育活動の中で環境教育を実施 ・20年度は府立高校8校の指定に向け、引き続き推進

主な施策	目で見て体感する学習の推進	
施策内容	・全府立学校の普通教室にLAN整備 <目標 57校> ・全府立学校にスクリーンを整備 ・ITを活用した学習推進	
19年度末実績	・LAN・スクリーン整備 <実績値>31校 <進捗率>54% ・LAN整備をした学校からIT活用による魅力ある授業を実施	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	校内におけるLAN整備率が低いことから、デジタル教材等を活用した授業を普通教室で展開することが困難な状況にあり、計画的にその改善を進めていく必要がある
	目標	全府立学校の全ての普通教室の校内LAN及び教材提示用スクリーン、教員用パソコンの配備を計画的に進め、国語、数学、英語、地理等の各教科において、デジタル教材等のコンテンツを活用した生徒の意欲・関心を高める分かりやすい授業づくりを推進(校内LAN、スクリーン整備 10校(5年計画の3年目))

本項目は次頁へ続く

主 な 施 策	ITを活用した高大連携の推進	
施 策 内 容	京都みらいネットのビデオ配信やTV会議等、大学教員による講義を府立高校へ配信	
19年度末実績	<ul style="list-style-type: none"> ・36校で高大連携実施 ・京都大学他5大学と連携を図り、「京の歴史、京の伝統文化」をテーマとした10講座を 中丹・丹後地域の8校の高校にみらいネットのテレビ会議システムで配信 ・「21世紀の科学」というテーマのもと、京都大学、京都府立大学、同志社大学、立命館 大学の教員による理系分野の講義を16講座ライブラリー化 	
課題認識、 20年度の 取組方向 及び 実施状況	課題 認識	・教育分野におけるIT活用を促進するため、教育情報の総合窓口として、教員の授業づくりや子どもの学習をサポートするポータルサイトの充実・構築が必要
	目 標	・学校現場の教員の授業改善に役立てるため、大学教員の講義に加え、「授業の達人」や京の子ども明日へのとびら執筆者の授業の映像配信を行う「授業支援ライブラリー」を構築し、デジタル教材の本格的な活用を実施

外 部 評 価	B
委 員 コ メ ン ト	子ども達が自然に触れる機会が少ない中、小中学校における環境学習は重要であり、取組を強化するとともに、工夫事例を普及すべき。

重点目標	豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
施策展開の方	学校、家庭、地域などでのあらゆる機会を通じて、生命を大切に作る心や他人を思いやる心を育てるとともに、たくましく生きるための健康や体力の向上を図ります。

主な施策	心の教育の推進	
施策内容	「京の子ども 明日へのとびら」の作成	
19年度末実績	・「京の子ども 明日へのとびら」を作成し、全小中学校へ配付 ・執筆者自身を「明日への夢大使」として26校に派遣し、授業を実施	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	道徳の時間等を活用した「明日への夢大使」等による授業は児童生徒からも好評であり、「豊かな心」を育てる機会となっている。今後、「京の子ども 明日へのとびら」のより一層の充実を図るため、様々な実践の情報を収集し、広めていくことが課題
	目標	道徳の授業の一層の内容充実を図るため、各学校における優れた実践をまとめた「京の子ども明日へのとびら」の実践事例集を作成

主な施策	たくましい子どもを育てる授業の推進	
施策内容	小・中学校の授業において、クラスを越えた交流や、学年間の交流を推進	
19年度末実績	小学校では生活科、中学校では選択教科などによりクラス間交流・学年間交流を実施	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	学年間交流を選択授業で実施するなど、成果を見るには学校の教育課程に位置付けた時間割を作成して研究実践できるような体制が必要
	目標	学年間交流等を通して、上級生と下級生による学びの交流を行うことにより、学習内容の深化、学び方の習得の促進、コミュニケーション力の育成の更なる充実

主な施策	食育の推進	
施策内容	学校・家庭・地域の連携・協力により、子どもたちが、新鮮な京野菜やお米など地元の食べ物を楽しみながら学ぶ「食育」を推進	
19年度末実績	・食に関する指導普及推進校を10校、9市町村で指定 ・学校給食関係者を対象とした学校給食研修会の開催（5カ所開催、657名参加） ・学校栄養職員の栄養教諭免許取得を促進、採用にあたり栄養教諭枠の設定 ・「京都府食育推進計画」を策定	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	・食に関する指導の目標は、食事の重要性の理解 健康の保持増進 食品を選択する能力育成 感謝の心を持つ 社会性を身に付ける 地域の食文化の理解であり、これらの目標を達成するためには、各学校において食に関する指導に係る全体計画を作成し、栄養教諭を中核に学級担任等が教育活動全体を通じて、組織的・計画的に取り組むとともに家庭や地域と連携していく必要がある。 <指導計画の作成率> 小学校58.6%、中学校37.8%、府立学校35.9% (府食育推進計画では、22年度中に100%達成を目標)
	目標	・子どもたちに望ましい食習慣や食の自己管理能力を身に付けさせるため、子育て講座や親のための応援塾などの機会に食育をテーマとして取り上げるなど、学校・家庭・地域が連携した食育を推進 ・特に、各学校における食に関する指導を教科横断的な指導として体系化し、学校教育活動全体を通じて総合的に推進する基盤づくりの実施 ・食育を推進するための「食に関する指導計画」を全ての給食実施校290校で策定 ・学識経験者や教員等で構成する食育推進委員会(仮称)を設置し、「子どもたちの食生活等実態調査」を実施するとともに、その結果を踏まえた食育を推進するための学校支援方を検討

外部評価	B
委員コメント	・食育はトータルな取組なので、関係部局が連携して取り組むべき。 ・京らしい食育の取組として、幼稚園・小学校から大学生までトータルで取り組むようなことはできないか。

重点目標	豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
施策展開の方	スクールカウンセラーの配置など、不登校児童生徒への支援を充実します。

主な施策	不登校対策の推進	
施策内容	・保健室等相談や学習支援のためのサポーターを配置 ・全中学校にスクールカウンセラーを配置 <目標 100校>	
19年度末実績	・心の居場所サポーター事業を実施し、小中学校38校に配置 ・24時間電話相談の実施及びメール教育相談の実施 (:電話相談2,672件、メール相談70件) ・中学校にスクールカウンセラーを配置 <実績値> 100校 <進捗率> 100%	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	・不安や悩みを有する生徒や保護者に対してきめ細かな相談のできるスクールカウンセラー等の配置によりここ数年不登校は減少傾向にあるが、不登校の出現率は小中学校とも全国平均を上回るなど、依然深刻な状況である。 ・高校においては、全日制で18年度392名の不登校生徒があり、ここ数年で見ると増加傾向にあり、また、不登校が中途退学や進級できないことに結びついているという現状にある。 ・不登校やいじめ問題に対応するために、学校における相談体制・機能の充実をより一層図ることが必要 ・携帯電話のメールやインターネットを利用した、「ネット上のいじめ」が、子どもたちの間に広がっており、こうした子どもたちを取り巻く環境の変化に伴う「新しい形のいじめ問題」への効果的な対応策の検討を行うことが急務
	目標	・より一層きめ細かな相談体制を目指し、全中学校・高校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校への配置を拡大(11校) (9月末実績:中学校・高校全147校、小学校11校) ・相談室等に登校する児童生徒に対して、相談・学習支援を行う心の居場所サポーターを小中学校に配置(9月末実績:38名) ・メールやインターネットを利用した「ネット上のいじめ」に対応するため、子どもや保護者等への啓発、ネットをめぐるいじめから児童生徒を守るための監視・24時間相談体制の確立などの具体的な対策の推進

主な施策	フリースクールとの連携強化	
施策内容	・NPO等のフリースクールの学習・体験プログラムの開発等 ・NPO等のフリースクールとの連携強化	
19年度末実績	・プログラムの開発に向けた実践研究を委託 ・府民や民間施設と各事業や取組状況を報告・交流する会議を開催 ・フリースクールを「協働施設」として3施設認定	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	・民間施設に通う不登校児童生徒については、学校と民間施設の連携が十分にとれない等課題があったが、フリースクール連携事業を通して新たな連携の在り方の研究が進められた。今後出席扱い・学習評価についての連携ができるよう研究を推進
	目標	・府の認定したフリースクールにおいて実施される学校と連携した教科授業や体験活動等の教育活動に対して助成を行うとともに、学習評価に関する協働システム構築を行う施設に対し研究を委託

外部評価	A
委員コメント	不登校児童生徒対策はNPOが相当取り組んできており、一層連携すべき。

重点目標	豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
施策展開の方向	読書活動やスポーツ活動の推進を図るとともに、子ども文化ボランティア活動、勤労体験、自然体験など多様な体験活動の機会を提供します。

主な施策	1000万冊府民読書推進運動の実施	
施策内容	・図書施設をネットワーク化 ・1000万冊府民読書推進運動を推進(17年度末25万冊) <目標 1000万冊>	
19年度末実績	・全市町村が府立図書館情報ネットワークに参加 ・1000万冊読書推進運動累計 <実績値> 1,268万冊 <進捗率> 127% 年度内訳: 623万冊 620万冊 25万冊	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	登録冊数が1000万冊を達成し、府民の読書に対する気運の高まりが一定図られたが、学校と公立図書館との連携や学校図書館の機能充実など読書環境の整備の充実を図る必要がある。
	目標	・今年度の「子ども読書活動の推進に関する法律」の改正を踏まえ、「京都府子どもの読書活動推進計画」を策定し、府の施策を検討 ・読書冊数の登録システムは継続運用することとし、引き続き京都府民みんなでの読書活動を推進する社会的気運の盛り上げを図る。

主な施策	子どもたちの社会体験活動の実施	
施策内容	・府内全小(430)、全中(180)学校で地域活動体験などを実施<目標 610校> ・体験活動支援企業等のバンクを設置	
19年度末実績	・地域体験活動実施 <実績値> 610校 <進捗率> 100% ・各教育局に設置した「体験活動支援企業バンク」により、情報登録及び情報提供を実施	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	・全小中学校で職場等体験活動が実施され、児童生徒が望ましい職業観や職業に関する知識を身に付けられる機会となっている ・土曜日や放課後等における子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、体験活動・学習活動等の一層の充実を図る必要
	目標	発達段階に応じた仕事探求・職場体験等を府内全小中学校で実施するとともに、著名人や各分野の専門家を小中学校に派遣し、心に響く授業を展開し、学習意欲を喚起するという、「京の子どもへ夢大使派遣事業」の充実を図る。(小中学校70校に派遣、源氏物語千年紀事業に関連した「源氏物語えにし」の講師を新たに派遣)

主な施策	伝統・文化体験事業の推進	
施策内容	中1生に伝統・文化体験事業を全校で実施し、伝統文化体験参加生徒数増 <目標 100校>	
19年度末実績	<実績値> ~ 累計 76校 <進捗率> 76%	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	中学1年生の体験活動については平成20年度で一巡し、当初事業目的は達成するが、伝統文化の継承にどうつながるか、この体験がその後どう子どもたちに影響していくのか検証が必要
	目標	平成20年度に中学校24校において体験活動を実施し、平成17年度からの4年間で100校全校実施(9月末実績: 80校)

本項目は次頁へ続く

外部評価	B
委員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・読書推進の取組は、一過性のキャンペーンに終わらず、いい本が手軽に入手できるようにするといった習慣として確立させるような条件整備が重要。 ・伝統・文化体験事業は、子どもがしっかりと自分のものにできるようやり方を工夫し、結果を検証してほしい。 ・スポーツ活動の推進を図る取組はどのようになっているのか。

その他の主要施策(外部評価対象外)

主な施策	高校生段階の将来を見通した勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実	
施策内容	高校におけるキャリア教育の推進	
19年度末実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、企業関係者、学校関係者、保護者等で構成する「府立学校キャリア教育推進プラン検討会議」を立ち上げ、6回検討会議を開催し、主な検討課題について協議 ・京都府議会での意見、パブリックコメントによる府民からの意見をもとに、検討会議で検討した後、12月中旬に「府立学校キャリア教育推進プラン」を策定 <p><重点施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業やNPO等と連携した体験活動等の充実 ・キャリア教育に精通する企業関係者等をキャリア教育サポーターとして高校に派遣 ・産業界等と連携した京都版デュアルシステムの研究 ・職業学科総括ホームページの開設 等 	
課題認識、20年度取組方向及び実施状況	課題認識	高校生段階での将来を見通した勤労観・職業観をはぐくむ教育内容の充実を図るため、昨年度策定された「府立学校キャリア教育推進プラン」の具体化を図る必要
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業やNPO等様々な関係機関との連携を強化し、進路希望に応じたインターンシップ等の体験活動を全ての高校で実施 ・外部の視点を取り入れたより専門的な教員研修や生徒への進路指導等を行うため、企業関係者等を「キャリア教育サポーター」として登録し、実践研究校5校に派遣 ・北部産業活性化拠点・京丹後と連携し、地元企業・業界のニーズを踏まえた工業系高校の人材育成を推進するため、北部地域の3校において、企業等でのものづくり実習や企業技術者による講義等を行う「京都北部クラフトマン地域人材育成プロジェクト」を実施

重点目標	豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
施策展開の方	幼小連携の充実など、社会や保護者のニーズに対応した保育や幼児教育への支援を進めます。

主な施策	幼稚園、保育所、小学校の交流連携	
施策内容	幼稚園、保育所、小学校の先生等の相互交流、研修	
19年度末実績	幼児児童交流(交流学習会、学習発表会、運動会など学校行事への招待などによる幼児の小学校体験及び児童との相互交流等)、教職員交流(合同研修会等)を実施	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	幼児の小学校体験及び児童との相互交流により、幼児が学校生活になじみやすくなるように、保育園、幼稚園及び小学校の指導者の授業参観・保育参観等による体験研修や幼児・児童の実態把握など相互理解の更なる幼小連携の充実を図ることが必要
	目標	保育所、幼稚園と小学校においての縦の接続が円滑に行えるよう、引き続き、幼児児童交流及び教職員交流を実施

外部評価	B
委員コメント	・地域や企業の協力で学校以外での交流も進めるべき。 ・交流実施後の成果の検証が大事である。

重点目標	「ほんまもん」の京都文化を次世代へ継承し、新しい文化創造に活かします。
施策展開の方	文化芸術、文化財を活用した学習の充実や文化体験留学、子ども文化祭などにより、子どもたちへ「ほんまもん」の文化を継承し発展させます。

主な施策	伝統・文化体験事業の推進 <<再掲>>
施策内容	中1生に伝統・文化体験事業を全校で実施し、伝統文化体験参加生徒数増 <目標 100校>
19年度末実績	<実績値> ~ 累計 76校 <進捗率> 76%
課題認識、 20年度の 取組方向 及び 実施状況	課題認識 中学1年生の体験活動については平成20年度で一巡し、当初事業目的は達成するが、 伝統文化の継承にどうつながるか、この体験がその後どう子どもたちに影響していくのか 検証が必要
	目標 平成20年度に中学校24校において体験活動を実施し、平成17年度からの4年間で100 校全校実施(9月末実績:80校)

主な施策	全国高等学校総合文化祭の開催
施策内容	平成18年夏に「第30回全国高等学校総合文化祭」を開催し、全国の高校生の交流を 促進
19年度末実績	全国高等学校総合文化祭の開催(18年度)
課題認識、 20年度の取組方向 及び実施状況	「京都総文」の成果を踏まえ、文化系部活動での専門家による指導を行ったり、高校生 が地域の小中学校の文化祭等に参加し文化の魅力を伝えるなど、文化系部活動の活 性化及び京都の伝統文化の次世代への継承を図る。

外部評価	A
委員コメント	長期的な取組が必要である。

重点目標	「ほんまもん」の京都文化を次世代へ継承し、新しい文化創造に活かします。
施策展開の方	文化資産の保存・活用を図り、世界の文化芸術活動の拠点となるよう文化交流を進め、新しい文化創造につなげます。

主な施策	文化財の保存と活用	
施策内容	文化財の保存と地域の活性化に向けた活用を推進	
19年度末実績	府指定・登録文化財を指定し、地域活性化等に向けた活用を推進 指定・登録累計 664件 (2010年目標値720件 進捗率92%)	
課題認識、 20年度の 取組方向 及び 実施状況	課題認識	府指定・登録文化財等については、その保存及び活用のため必要な措置を講じるとともに、地域活性化等に向けた活用を推進していくことが必要
	目標	文化財保護に関する普及啓発事業として、日本伝統工芸近畿展・日本伝統工芸展京都展、埋蔵文化財に係る発掘調査現場説明会のほか、建造物保存修理現場の公開や、小中学生を対象とした体験事業を実施する

外部評価	B
委員コメント	(特記事項なし)

重点目標	意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。
施策展開の方	教員志望の大学生に教員としての実践力を養うため大学と連携・協力するとともに、がんばる先生の育成・支援に努めます。

主な施策	大学における教員養成の支援	
施策内容	大学と連携し、教員志望の大学生への支援を実施	
19年度末実績	大学との連携のもと、平成16年度から教員養成サポートセミナーを実施 演習校 2校 15名参加 演習校 7校 74名参加 演習校13校 105名参加 演習校17校 123名参加	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	ベテラン教員が大量・退職を迎える中で、優秀な教員がその優れた指導力を継承するシステム、優秀な教員の確保に向けた育成システムの構築が必要
	目標	・優秀な教員を確保するため、教員を志望する大学生を対象に、大学と連携したインターンシップを行う教員養成サポートセミナーの参加者の前年度実績10%増を目指し、より一層大学と連携を深めるとともに、サポートセミナー修了者等を対象にした「教師力養成講座」を実施し、採用後に即学校現場で力を発揮できる人材を養成 (20年度9月末の実施状況) ・教員養成サポートセミナーは、16の演習校(小学校13校、中学校3校)で実施予定であり、前期は84名の大学生が参加 ・教師力養成講座の第1期(4～7月)には、35名の受講生を迎えて実施

主な施策	教職員の資質・能力の向上	
施策内容	府内全小中高(京都市を除く)で教職員評価実施	
19年度末実績	全校で実施	
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識	教職員の意識改善につなげる評価制度について、国の動向等を踏まえた検討をさらに進める必要がある。
	目標	更なる定着を図るとともに評価者のスキルアップにより充実を図る。

主な施策	教職員の資質・能力の向上
施策内容	優秀な先生を授業の達人として養成
19年度末実績	・予備校との連携等により、高い指導力を有する教員を養成 ・「授業の達人」として45名を認証 ・授業の達人のもつ優れた教科指導力を継承していくため、授業の達人が72回の研究授業・オープン講座を実施
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	授業の達人の教科指導力が活かせるよう、認定する教科を広げるとともに、地域での学習会等の実施に当たり、授業の達人を活用

本項目は次頁へ続く

主 な 施 策	教職員の資質・能力の向上
施 策 内 容	指導力に課題のある教員は特別研修等実施
19年度末実績	特別研修及び学校での現場研修を実施 平成14年～19年度 特別研修対象者16名 うち、職場復帰6、退職勧奨7、分限免職1、職種換え2
課題認識、 20年度の取組方向 及び実施状況	平成20年度において特別研修の対象となる者なし

外 部 評 価	A
委員コメント	高い指導力を有する教員を育成するのも大事だが、能力底上げも重要である。

その他の主要施策(外部評価対象外)

主 な 施 策	教職員の資質・能力の向上	
施 策 内 容	教員の大量退職・大量採用時代における課題を見据えた人材育成	
19年度末実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の大量退職・大量採用によって生じる喫緊の課題に焦点を絞った質の高い研修を、夏季休業期間中を中心とする6月後半から10月1日までの間に実施(31講座) ・「教科別」「マネジメント」「プレゼンテーション」「メンタルヘルス」等の各分野の専門家を招聘し、専門性の向上等に大きな成果 ・4つのワーキンググループを設置し、学校現場の実態に即した実効ある協議を延べ16回にわたって実施 <ul style="list-style-type: none"> 現地現場性検討WG 総合教育センターの機能充実WG 養成・採用段階検討WG 意欲ある退職教員活用検討WG ・WGの検討状況を踏まえて、「『教師力』向上に向けた当面の取組に関する基本的な考え方と具体的な方策」を作成 	
課題認識、 20年度の 取組方向 及び 実施状況	課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・大量退職・大量採用の時代にあって、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を身につけた児童生徒を育てることのできる、意欲と情熱にあふれた教員をこれまで以上に効果的に育成する仕組みが必要 ・「教師力」向上のための指針に基づき、「現地現場性を生かした人材育成」等について、その具体化に向けてより着実に取り組む必要
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門家の指導を得ながら、新たな分掌組織の構築やカリキュラム研究などを通じて若手教員やミドルリーダーの育成を図る「新たな人材育成方法の開発」を行う実践校(小中学校5校)を指定 ・総合教育センターの集合研修から現地研修への改革を行うため、学校現場のニーズに対応した学校等への出前講座(100校(講座))を実施

本項目は次頁へ続く

主 な 施 策		教員が児童生徒と向き合う時間の確保
施 策 内 容		子どもと向き合う時間の確保に向けた学校支援体制の整備
19年度末実績		<ul style="list-style-type: none"> ・本庁、教育局の指導主事等を対象に、学校現場の実態やそれを踏まえた対策等についてアンケート調査を実施 ・本庁各課の指導主事、社会教育主事など教員籍の者を中心としたワーキングチームを設置し、外部の協力を得る視点と業務の合理化の視点で、協議を6回実施 ・総合教育センターにおいて保護者対応に関する実践的マニュアルを作成し、全学校に配付
課題認識、 20年度 の取組方向 及び 実施状況	課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・解決困難な生徒指導事案が頻繁に発生しており、教員本来の生徒と向き合う時間を確保するためにも、解決に向けて示唆する学校支援体制を強化する必要 ・学校における重大事案発生時の迅速な対応について、早急に組織的な体制を整備する必要
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援アドバイザーを総合教育センターに配置し、特に複雑な事案については、弁護士や精神科医等の専門家と連携して対応するなど、学校を支援する体制を整備 ・学校における重大事案への対応を迅速に行うため、京都府独自の学校危機管理チームの派遣などの検討を行うための検討委員会を設置。学校の重大事案発生時にスクールカウンセラーや精神科医、警察OB等の専門家の派遣を行い、派遣時の成果や課題等について検証 ・運動部活動の活性化を図るとともに、校務の多忙化や練習・引率等による運動部顧問教員の負担を軽減するため、地域のスポーツ指導者を中学校・高校へ派遣 (派遣人数: 中学校100人、高校50人)

重点目標	意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。
施策展開の方	安心・安全な教育環境づくりを進めます。

主な施策	耐震対策等の推進
施策内容	府施設の耐震対策の推進
19年度末実績	府立学校の耐震強化対策を計画的に実施 耐震化率 末 高校 64.7% 特別支援学校 98.1% 末 高校 60.9% 特別支援学校 93.1% 末 高校 59.2% 特別支援学校 93.1%
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	課題認識 学校施設は児童生徒の安全確保はもとより、災害時における地域住民の避難場所の役割も果たすことから、耐震化を積極的に推進し、安全性の確保が必要 目標 府立学校の耐震性の向上及び防災機能の充実を図るため、府立学校8校15棟で耐震補強工事を実施(9月末実績:2校6棟工事中 6校9棟設計中)

外部評価	B
委員コメント	災害時における地域住民の拠点として重要であり、早期に取り組まれない。

重点目標	意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。
施策展開の方	学校評議員制度の導入や学校評価の実施、保護者や地域の人々の学校運営への参加促進などにより、開かれた学校づくりを進めます。

主な施策	開かれた学校づくりの推進	
施策内容	保護者や地域の声を学校運営に直接反映させる京都式学校運営制度創設	
19年度末実績	18年度から学校評価システム推進事業により、学校評価システムの構築を研究し、京都式学校運営制度の創設にむけ実施	
課題認識、20年度 の取組方向 及び 実施状況	課題認識	学校の外部評価を充実するとともに、評価結果を情報発信するなどの透明性を図る必要がある。
	目標	19年度に学校評価システム推進事業 国の事業を受け(1市1町)、学校評価システムの構築を研究し、20年度も引き続き、各教育局管内で10小・中学校を実践校を指定し、地域に開かれた信頼される学校づくりの研究を行い、京都式学校運営制度の創設を進めていく。

外部評価	B
委員コメント	保護者や地域の方の参加が地域力の再生につながるのであれば京都らしい取組であり、そのような観点も加味すべき。

重点目標	家庭の子育てを支える支援の輪を広げ、安心して子どもを産み育て、子どもが夢と希望を持って育つことができる地域をつくります。
施策展開の方	子育てや子育て、親育ちを地域全体で応援するために多様なネットワークをつくります。

主な施策	子ども・地域安全見守り隊等の結成と運営支援	
施策内容	スクールガード等の既存見守り隊支援	
19年度末実績	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業や子どもと地域の安心安全活動支援事業により支援	
課題認識、20年度取組方向及び実施状況	課題認識	・学校安全ボランティア活動の定着化を図ることが重要 ・子どもたちに自分で安全を守るための能力を身に付けさせるため、子ども自身の危険予測・回避能力の育成が不可欠
	目標	・スクールガードリーダーによる府内全小学校区への巡回指導を実施し、各学校におけるスクールガード活動の充実、定着化を図る(9月末実績:246校43名) ・各学校で子どもたちの手によるマップづくりを推進するため、防犯教室指導者講習会(南北2会場)を開催し、教員を中心に地域安全マップづくりの指導者を養成(9月末実績:2会場実施)

外部評価	A
委員コメント	(特記事項なし)

その他の主要施策(外部評価対象外)

主な施策	家庭・地域社会で子どもを育てる環境づくりの充実	
施策内容	「親のための応援塾」の開設	
19年度末実績	京都府PTA協議会に事業を委託し、全25市町村、29小学校PTAで「親のための応援塾」を開設。生活習慣・しつけ等に関わっての交流会や学校探検・通学体験・給食試食会などを計104回実施	
課題認識、20年度取組方向及び実施状況	課題認識	・小学校入学を控えた時期は、学校生活、子どものしつけや友達関係などに対する悩みや不安を感じている親が多く、親同士の交流の場や先輩の親からのアドバイスが聞ける場がほしいというニーズが高い ・地域における地縁的なつながりの希薄化などにより低下している地域の教育力の向上のための方策が必要
	目標	・親と子の絆を深め、家庭での学習や生活習慣が早期に身に付くよう、小学校就学前の子どもを持つ親を対象に、子育てワークショップ、親先輩との交流、相談、アドバイス等を行う「親のための応援塾」を全25市町村40箇所程度で開催 ・子育て講座や研修会などの機会を活用して、PTA会員はもとより、就学前の子どもを持つ親に対して、取組内容の啓発を行い、家庭の教育力の向上を図る

重点目標	京都の歴史や多様な地域個性を活かし、環境と文化の共生による新しい文化創造に向けた地域づくりを進めます。
施策展開の方	府民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ施設の充実に努めます。

主な施策	スポーツ競技力の向上
施策内容	オリンピックをはじめ国際大会でのメダリスト輩出をめざす
19年度末実績	国体選手の養成強化、ジュニア選手育成など競技スポーツを振興
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	<p>トップアスリートや国体選手の養成強化を支援することで、府民スポーツの更なる振興と競技力の向上を図り、京都府におけるスポーツの飛躍的發展を期す。また、ジュニア層に対し、一貫指導・強化システムの構築やトップアスリートの実技指導等を通して、中長期的視点で本府競技力の維持・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートへの支援、スポーツ医・科学サポート ・国体での上位入賞を目指して強化活動を行う競技団体への支援 ・競技力基盤の強化を目指した運動部、一貫指導・強化システム構築に向けた取組への支援 ・各競技のトップアスリート(オリンピック・国際競技大会出場者等)による実技指導、講演

主な施策	総合型地域スポーツクラブの整備
施策内容	府立施設や優秀な指導者などの資源を活かし、総合型地域スポーツクラブの整備を推進
19年度末実績	<p>府立高校等と連携した開放型地域スポーツクラブの創設・育成 指定校～久御山高校 綾部高校 加悦谷高校 久御山高校:久御山K・Bスポーツクラブ(会員160人) 綾部高校:あすれっつあやべ(会員80人) 加悦谷高校:Girasole与謝スポーツクラブ(会員85人) 指定校～鳥羽高校 南丹高校</p>
課題認識、20年度の取組方向及び実施状況	府立高校を拠点とした開放型地域スポーツクラブについて、2校(鳥羽、南丹)でクラブ創設に向けた取組、新規2校(乙訓・京都八幡)でクラブ育成に着手(別途継続3校)

外部評価	A
委員コメント	(特記事項なし)